

「(仮称)大分市DX推進計画およびアクションプラン(素案)」の市民意見公募に寄せられた意見等の要旨とそれに対する本市の考え方

令和7年1月6日から令和7年2月5日までの間、「(仮称)大分市DX推進計画およびアクションプラン(素案)」について、市民の皆様からいただきましたご意見の要旨とそれに対する本市の考え方を取りまとめましたので公表します。

皆様からいただきましたご意見につきましては、今後、(仮称)大分市 DX 推進計画の検討及び取組を推進する際の参考とさせていただきます。

1. 意見募集期間 令和7年1月6日(月曜日)から令和7年2月5日(水曜日)

2. 意見提出者数 2人

3. 意見件数 3件

4. 意見の要旨と本市の考え方

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	(事業者より)高齢者向けの取組として、脳検講座、e スポーツ講座、LINE 講座のほか、地域スマホサポート育成やデジタルデバイドの解消を目的とした講師養成講座に関する取組の支援をすることが可能です。	デジタル社会の形成に当たっては、地方公共団体と民間事業者が積極的に連携し、新たな価値の創出や、より市民目線に立ったサービス提供を行っていくことが重要であると認識しております。 今後、有識者や民間事業者の皆様の知見を参考にさせていただきながら、効果的な施策展開を行ってまいります。
2	聴覚障がい者や視覚障がい者等のアクセシビリティ促進を目的として、端末購入補助金事業を併せて検討してほしいです。 なお、事業を活用する要件として、スマートフォン利用に関する講習会の受講や、大分市公式 LINE への友達登録を条件とすることが考えられます。	マイナンバーカードの機能がスマートフォンに搭載されるなど、デジタル社会の実現に関して、高機能携帯電話の位置づけは益々重要になっています。 本市において、ご提案の趣旨に沿う補助事業はございませんが、必要に応じて各制度所管部局と連携しながら、引き続き障がいや病気の有無、年齢や利用環境に関わらず、誰もがデジタル技術の恩恵を受けられる社会の構築に向けた最適な取組を検討してまいりたいと考えております。
3	いつでもどこでも等しく市民サービスが受けられるように、人の配置と同時に、窓口文字認識システムや遠隔手話通話サービスといったデジタル技術の活用を検討してください。	本計画の「7 実現したい未来」の「Vision1 市民サービスの向上」において、「誰もが自分に適したサービスを受けることができる」ことを達成すべき状態として掲げております。この趣旨を踏まえ、いただいたご意見に関する技術等も含めて日々進歩する各種デジタルサービスの活用を視野に入れながら、市民の皆様の満足度向上に努めてまいります。